

提出順	5	発言順	5	令和 2 年 8 月 25 日
				午前・ 午後 / 時 25 分受領

(4 枚中 No. /)

令和 2 年 8 月 25 日

安曇野市議会議長 召田 義人 様

安曇野市議会議員 井出 勝正

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 2 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問時間	20 分
答弁を求める者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ()		
	担当部長 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 財政部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光部 <input type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ()		
質問事項	1、新型コロナウイルスに対応する「生活保護制度」への転換を		

質問の要旨（具体的に記載してください）

- ① 新型コロナウイルスによる社会生活や経済活動の大打撃の中で、安曇野市民の緊急小口資金や総合支援資金への申請や利用の実態をどう受け止め、市としてどのような対策を講じるべきだと考えているか、市長に伺う。
- ・この間の「生活保護」の申請と利用実態（受給開始）はどうなっているか。市の社会福祉協議会への相談利用状況と「生活保護制度」の利用状況の違いをどうとらえているか。
 - ・緊急小口資金・総合支援資金（生活費）はあくまでも貸付であり、1年間の据え置き期間があってもいずれは返済しなければならない。「資金」利用者の深刻な実態に対し、市として関係職員を交代で社会福祉協議会に派遣し、情報を共有しながら、「生活保護制度」の利用へと誘導する対策は実行できないか。
- ② 「生活保護制度」の利用について、「生活保護」の申請については敷居の高さを指摘し、「生活保護のしおり」に国民の権利である憲法 25 条を明記していただいたが、今回、新型コロナウイルスの対策の一つとして改めて「生活保護のしおり」の見直しを提案する。次の諸点について市長や担当部局の見解を伺う。
- ・「はじめに」の、「援助していく」「一日も早く、自分の力で生活できるようにお手伝い」「自立更生のための、あらゆる努力をしていただかなければなりません」「ぜひ守っていただ

提出順	5	発言順	5	令和 2年 8月 25日
				午前・ <u>午後</u> / 時 45分受領

(4枚中No. 2)

令和 2年 8月 25日

安曇野市議会議長 召田 義人 様

安曇野市議会議員 井出 勝正

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 2年安曇野市議会 9月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問 時間	
答弁を求める者	<input checked="" type="checkbox"/> 市 長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ()		
	担当部長 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 財政部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光部 <input type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ()		
質問事項	1、新型コロナウイルスに対応する「生活保護制度」への転換を		
<p>けなければならないことがあります」などの表記は、役所的で、上から目線のニュアンスを感じる。このような表記は、利用希望者にとって相談窓口の敷居を高くしているのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1、生活保護とは」には、「一日も早く自分の力で生活できるように手だすけをするもの」で、受給者には「あらゆる努力をすることが必要」とあり、権利としての生活保障制度であり自立を目指す生活の支援制度であるという目的が抜けているのではないか。 ・「2、生活保護を受けるには」では、保護を受ける前に「能力、資産、親族の援助」などの活用がことさら強調されていないか。 ・「4、生活保護の種類は」では、円グラフ（生活保護のしおり 4ページ）によって「8つの扶助」が受けられるという説明があるが、各項目の説明スペースを大きくし、もっとわかりやすいものにする必要があるのではないか。 ・「5、生活保護の申請から決定まで」では、「面接・相談」に「こんな場合に相談を」とか「電話での相談も受け付けできる」などの説明や取組みなども記載したらどうか。 ・「6、生活保護を受けることになったら」「7、必ず届けてください」では、「生活保護利用者の権利」や「義務」などに整理し、利用世帯の変化に合わせ、「就労収入に対する控除」や「高校生のアルバイト収入」などの表記も加えたらどうか。特に当市は公共交通を十分に活用できない地域なのに、「自動車」の保有は「資産活用」にあげられ、売却・処分して生活費 			

提出順	5	発言順	5	令和 2 年 8 月 25 日
				午前・ 午後 / 時 45 分受領

(4 枚中 No. 3)

令和 2 年 8 月 25 日

安曇野市議会議長 召田 義人 様

安曇野市議会議員 井出 勝正

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 2 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答	<input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問時間
答弁を求める者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ()		
	担当部長 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 財政部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光部 <input type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ()		
質問事項	1、新型コロナウイルスに対応する「生活保護制度」への転換を		
<p>にあてるようになっている（生活保護のしおり 3 ページ）が、個別事情によって自動車の保有も認められるようになってきており、利用者サイドに立った運用も表記すべきではないか。</p> <p>③ 新型コロナウイルスによる経済活動の大幅な後退は、多くの生活困窮者を生み出し、社会福祉協議会による生活資金支援（あくまでも貸付事業）では早晚対応しきれず、「生活保護制度」の利用がますます必要になる状況が予想される。職員派遣で社会福祉協議会との連携を強め、「生活保護のしおり」の見直しで生活に困窮する市民に寄り添う取組みを進め、「自動車」所有など、生活困窮者の現実的な実態に即応する「生活保護制度」になるよう、その充実を国に対して求めていくべき状況にあると考えるが、再度、市長の見解を伺う。</p>			

提出順	5	発言順	5	令和 2年 8月 25日 午前・ 午後 / 時45分受領
-----	---	-----	---	--

(4 枚中No. 4)

令和 2年 8月 25日

安曇野市議会議長 召田 義人 様

安曇野市議会議員 井出 勝正

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 2年安曇野市議会 9月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問 時間	
答弁を求める者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ()		
	担当部長 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 財政部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光部 <input type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ()		
質問事項	2、「認定こども園民営化中長期ビジョンの見直し」だからこそ、 <u>三郷</u> 西部・東部認定こども園の運営は「公営」で		

質問の要旨（具体的に記載してください）

- ① 「認定こども園民営化中長期ビジョン」で西部や東部認定こども園は「民設民営」であったが、今回の「見直し」では両園の新築は「公設」となったことは評価できる。しかし、両園を当面「民間委託」で運営していくとしている。
- そこで次の点について市長と担当部局の見解を伺う。
- ・両園をなぜ「運営については民間委託を視野に」するのか、その理由。
- ② 西部認定こども園について伺う。小倉地区住民（「三郷西部認定こども園方向性検討委員会」）が昨年6月に市に提出した「報告書」の第一項目は、「小倉地区に幼保育施設があることは、防災拠点の充実、農業振興、少子・高齢化対策など安曇野市の将来にとってもメリットとなりうるため、公設公営のまま継続する」であった。また、本年6月に提出された「回答書」では「西部認定こども園の民営化ビジョン掲載が適切でない」を基本的前提としつつ、「民営化ビジョンへの掲載が園舎の早期整備に必要な条件」という市の方針を踏まえ、「やむを得ず行う要望」として、「運営」については「立地を生かした特色ある教育・保育により、地域及び園の活性化が期待できるため、運営については民間委託も視野に地元地区とも協議して進めます」としている。地元地区は、「公営」での運営を強く望んでいる。この点についてどのようにとらえ対処しようとしているのか。